

協 児 民 市 さい 広 報

坂井市民生委員児童委員協議会連合会

幸せのシンボルマークである、四葉のクローバーの中に、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と幸せを示しています。

vol. 7

2023.3.1
発行

民生委員・児童委員は、あなたの身近な相談相手です。

連合会会長挨拶



令和4年12月1日全国一斉での民生委員・児童委員並びに主任児童委員の改選に伴い、坂井市の伝達式では厚生労働大臣から180名が委嘱を受けました。

坂井市民生委員児童委員協議会連合会は、法定で定められた市内4町の民生委員児童委員協議会で構成され、各協議会独自の活動を尊重しながら情報の共有や研修会の開催、広報誌の発刊など、各単位協議会の支援及び委員として求められる知識や技術の習得と向上を図っています。

民生委員・児童委員は、地域住民の安否確認や見守りの訪問、生活上の相談相手、支援が必要な人への情報提供そして専門機関等へのつなぎなど地域に根付いた最も身近な活動をしています。また、自治会、ボランティア、社会福祉協議会、行政など地域福祉の推進関係団体と共に社会福祉の増進に努めています。

今日の社会状況は、少子高齢化がより進み、住民間のつながりの希薄化や活動する担い手の減少による“支え合い”が弱くなり、支援が必要な人、孤立や困窮している人、児童虐待など生活面で課題の増加が顕著になり、コロナ禍でますます深刻化してきています。更に、親の介護と子どもの育児を同時に見る「ダブルケア」、経済的理由などで年老いた親と同居する子との「8050 問題」、児童や生徒が日常的に家事をする「ヤングケアラー」、高齢者が高齢者をケアする「老老介護」など複雑化しています。

これらの課題に対峙して坂井市が取り組んでいる重層的支援体制整備事業、それを推進する関係機関と協働し地域共生社会の実現に深く係っていきます。

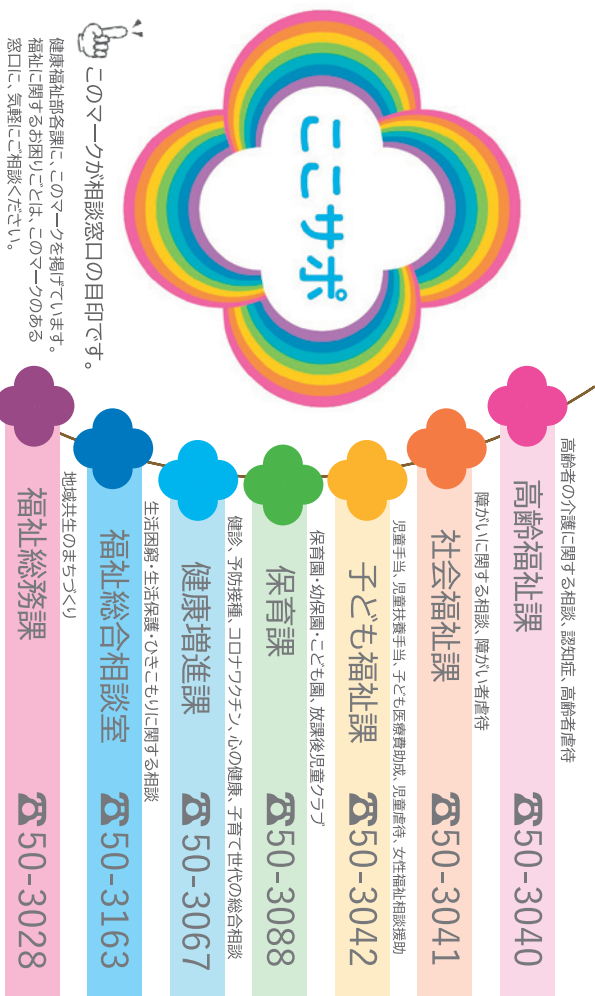
皆様のご理解を戴き、ご指導とご協力をお願いします。

坂井市民生委員児童委員協議会連合会 会長 清水 秀治

「ここサポ」は、福祉の相談窓口です

坂井市健康福祉部では、一つの相談窓口では解決が難しい福祉に関するお困りごとを、各課・各支援機関が連携しながら、解決に向けて一緒に考える支援体制を推進しています。

「ここ」で、「個々」に応じたサポートを。
健康福祉部のどの課の窓口でも、分野を問わずお話を伺います。



「ここサポ」を推進している 市内支援機関 ～「ここサポ」マークを掲げています～

地域全般	本部 (坂井支部)	坂井町下新庄18-3-1	☎68-5070
坂井市社会福祉協議会	三国支部	三国町柴田53-16-1	☎82-1170
	丸岡支部	丸岡町西里丸岡12-21-1	☎68-5060
	春江支部	春江町江留中10-15-1	☎51-4545
	三国	三国町北本町二丁目6-65	☎82-1616
高齢者	丸岡	丸岡町西瓜屋15-12	☎68-1130
坂井市地域包括支援センター	春江	春江町江留上昭和119	☎43-0227
	坂井	坂井町下新庄18-3-1	☎67-5000
障がい者	市全域	丸岡町本町2-50	☎60-0070
坂井地区障がい者基幹相談支援センター	三国・春江	三国町北本町二丁目6-65	☎97-9226
相談支援事業所「けいちよう」	丸岡・坂井	丸岡町西里丸岡4-38	☎66-2215
障がい相談支援センターまるおか	障がい児(市全域)	坂井町大味30-21	☎72-8383

福祉に関するお困りごとの解決に向けて、たくさんの方の相談先があります。坂井市ホームページにも詳しくご紹介しているので、**「坂井市ここサポ」で検索** または、下のQRコードからご覧ください。

相談先が分からない福祉のご相談は、「ここサポ」が有力になります。



お困りごと相談窓口
(坂井市ホームページ)



県内の相談窓口一覧
(PDF)

高齢者の介護に関するご相談	三国	☎82-1616
坂井市地域包括支援センター (※)	丸岡	☎68-1130
	春江	☎43-0227
	坂井	☎67-5000
障がいに関するご相談	市全域	☎60-0070
坂井地区障がい者基幹相談支援センター	三国・春江	☎97-9226
相談支援事業所「けいちよう」	丸岡・坂井	☎66-2215
障がい相談支援センターまるおか	障がい児(市全域)	☎72-8383
相談支援事業所すまいる		
難病に関する相談		
福井県難病支援センター(県立病院内)		☎52-1135
福井県小児慢性特定疾病児童等自立支援相談所(県総合福祉相談所内)		☎22-0337
こころの相談		
こころの相談会(坂井市健康増進課)		☎50-3067
ホットサポートバクイ(福井県総合福祉相談所)		☎26-4400
福井県坂井健康福祉センター		☎73-0600
消費者相談		
坂井市消費者センター(坂井市役所1F)		☎50-3029
福井県消費者センター(アオツタフ)		☎22-1102
在住外国人		
ふくい外国人相談センター(福井県国際交流会館)		☎88-0062

お困りごとの種類や目的に応じた相談窓口があります

子どもに関するご相談 (QRはLINE子育てオンライン相談)	子育て世代包括支援センター	☎50-3045
三国子育て支援センター		☎81-6550
もみじアビリーナサロン		☎67-6760
丸岡子育て支援センター		☎67-4157
ハーツきつずはるえ		☎120-45-3415
キッズハウスゆり		☎51-8850
坂井子育て支援センター		☎68-4188
福井県子ども療育センター(発達相談)		☎53-6570
福井県坂井健康福祉センター(育児不安)		☎73-0600
子どもの虐待に関するご相談 (24時間)		
福井県総合福祉相談所		☎24-3654
児童相談所 虐待対応ダイヤル		☎189
児童相談所 相談専用ダイヤル		☎120-189-783
女性相談・DVに関するご相談		
坂井市子ども福祉課(相談員直通)		☎50-3043
高齢者や障がい者への虐待に関するご相談		
坂井市地域包括支援センター(高齢者)	(※) 参照	
坂井市社会福祉課(障がい者)		☎50-3041



相談先が分からない福祉のご相談は、このマークのある窓口にて相談ください。

福祉総務課(☎50-3028)・福祉総合相談室(☎50-3163)